

平成 28 年 明士会 第 4 回理事会 議事録

議事録作成者 鈴木健二

日 時：平成 28 年 8 月 5 日（金）午後 6 時～8 時
場 所：明治大学紫紺館 3 階 S 3 会議室
議 長：黒木芳男（明治大学法曹会）、加藤政也（明治大学司法書士倶楽部）
議事録署名者：齊藤充弘、宗村森信

- 1 本日の議長予定者である加藤副会長が遅参したことから、冒頭は黒木会長が議長となり、各委員会からの活動報告の途中から加藤副会長が議長となった。
- 2 各委員会からの活動報告（今後の事業計画及び進捗状況）について
各委員会から、9 月 10 日開催の総会の議案である前年度の活動報告及び今年度の事業計画について、当日配布する議案書に掲載予定の原稿を基に報告がなされた他。以下の報告がなされた。
 - (1) 研修委員会から、研修会の準備状況についての報告がなされた。
 - (2) 厚生委員会については、厚生委員名簿の訂正がなされた。
 - (3) ホームページ担当委員会から、ホームページの閲覧者について 1 日 200 名、1 年間で約 7 万人の増加があり、約 40 万人が閲覧していることから、今後、有効活用していきたいとの報告があった。
 - (4) ホームカミングデー（よろず士業相談）担当委員会から、8 月中に原稿を確定させること、当日の部屋割り、受付などは前年度とおりとするとの報告があり、また、理事会終了後に打ち合わせを行うこととなった。黒木会長から、賛助広告についての確認がなされた。
 - (5) 青年部からは、6 月 19 日の校友会千葉県西部支部の集まりに青年部から 4 名参加したこと、7 月 2 日に開催したバーベキューの報告（7 名参加）、8 月以降のイベントの報告がなされた。
- 3 会則改正について
会則検討委員会から、委員会の検討状況及び改正案についての説明があり、その後に検討がなされた。改正内容が多岐に亘り、また大幅な変更を伴う改正案となっていることから、今後も検討を継続することとして、総会には事業年度及び会計年度に関する会則変更（毎年 6 月 1 日から翌年 5 月 31 日までとする。本年度のみ付則で 2 ヶ月延ばす。）のみを行うことが決定された。
理事会において発言された改正案に対する主な意見は次のとおりである。
 - ① 監事については会計監査だけとせず業務監査を残す方が良いのではないか。
 - ② 改正案第 6 条 2 号について、明治高校、明治中学を追加すべきか、同 3 号について短期大学の教員は対象とならないのか。
 - ③ 第 10 条で副会長、理事及び監事の選任を会長一任とするのは、各会の意向が反映されなくなるのではないか。
- 4 総会について、議案は毎年行う活動報告及び収支計算（第 1 号議案）、事業計画及び収支予算（第 2 号議案）に追加して事業年度に関する会則改正（第 3 号議案）とすること、式次第について、司会を戸門理事、開会の辞を田中副会長、議長を齊藤副会長、閉会の辞を加藤副会長が担当することとなった。
- 5 研修会については、大森研修委員長から、「大規模災害と各士業の関わり」をテーマとして研修を行うこと、当日は大森委員長が司会進行を行うことが報告された。

6 懇親会については、司会は青年部から選出すること、開会の辞を坂本副会長、乾杯を右山名誉顧問、閉会の辞を小野寺副会長が担当することとなった。また、ご挨拶いただく来賓については、出席状況を確認の上で決定することとなった。

7 その他

(1) 9月10日については、各士業会から受付担当者を出してもらい、午前12時30分に集合することとなった。

(2) 平成29年2月理事会については2月17日に開催することが決定された。

以上

次回の理事会は10月14日（金）午後6時から（紫紺館3階 S3）

（署名）

議長 黒木芳男

加藤政也

議事録署名者 齊藤充弘

宗村森信